

運輸安全マネジメントの取り組み

2025年度(令和7年 4月 1日～ 令和8年 3月 31日)

A

毎年度等、下記の具体的な取組方策を営業所内へ掲示します。

●わが社の事故防止のための安全方針

- ・輸送の安全確保が最重要である事を認識させる
 - ・法令を遵守し、安全管理体制の構築に努める
- 安全に関する計画の策定及び確実な実施。意見を聴取し、対策を見直し輸送の安全性の向上を図る

●社内への周知方法

掲示することにより周知徹底を図る

●安全方針に基づく目標

安全目標「無事故・無違反」 事故・違反の削減！

●目標達成のための計画

- ・運行管理者会議 ・計画に基づく乗務員教育 ・労基に関する指導の実施 ・外部安全運転講習受講
- ・運輸安全マネジメントセミナー受講 ・ドライブレコーダーを活用した安全運転指導 ・積極的な車両入替
- ・ヒヤリハット、キガカリ収集及び水平展開 ・運行、整備管理者の研修 ・安全投資の実行

●わが社における安全に関する情報交換方法

- ・通達や掲示物における情報の水平展開

●わが社の安全に関する反省事項

- ・社内の情報の片寄り ・営業所間の連絡不足 ・安全への投資不足

●反省事項に対する改善方法

積極的に運行会議を実施して、営業所間の情報の片寄りを減少させ、運転者の誤情報の錯綜を無くす

B

前年度の安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

●わが社の安全に関する目標達成状況

- ・物損事故2件発生(ガードレールに接触/ホテルの屋根に接触)
- ・違反は無く目標達成

●わが社の事故に関する情報

わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故 0 件

(注) 輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

日付: 2025 年 3 月 20 日

会社名

富士交通株式会社

代表者名

代表取締役 萩 文三男